

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第3項による公表
(契約金額の変更を伴う契約の変更をした公共工事の公表)

No	工事名称	場所	契約業者	営業種目	契約金額 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工期 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工事概要 上段(変更前) 中・下段(変更後)	変更理由
1	公共下水道(汚水)改築工事 西部圧送管	鎌倉市稲村カ崎三丁目5番 先	株式会社甲斐組	土木一式	283,959,500	R3.8.11 ~ R5.3.31	管路工 管布設工(開削) φ800 L=37.3m 管布設工(開削) φ500 L=9.9m 鋼製さや管推進工 φ800 L=14.7m 立坑内管布設工 φ800 L=17.0m	本工事は、国道134号稲村ヶ崎駅入口付近の道路擁壁の破損及び海側歩道部の沈下に伴い、当該歩道内に敷設している既設管を車道部へ移設する工事で、令和3年(2021年)8月11日付けで受注者と工事請負契約を締結し、工事を進めてきました。 施工は、推進工法及び開削工法により車道部に新規で管渠を埋設した後、切替を行うもので、推進工法により施工する箇所が完了し開削工法により施工する箇所に着手したところ、令和5年(2023年)1月に近隣住民から工事の騒音及び工程等について改善要望を受けました。要望を受け、現場状況や社会情勢の変化等から今後の工事の施工方法及び工程等の検討期間が必要と判断し、予算を事故繰越した上で工期を令和5年(2023年)5月31日まで延長しました。その後、上記の検討及び現在の現場条件を考慮した結果、開削部において、日々、既設舗装(t=45cm)の撤去、汚染土処理及び配管後の埋戻しまでを一晩で行おうとすると昼間の交通開放が遅くなることが考えられるため、作業中でも中断し開放が行える施工方法への大幅な変更及びそれに伴う工期延長が必要となりました。 これらの変更は、再度現場条件の整理を行った上で設計する必要があり、また当初の発注時点における現場条件と大きく乖離することが予測されるため、当該契約内で対応するのは、困難と判断しました。 以上のことから、当該工事では、現在施工済みの推進工及び立坑内管布設のみとし残工事部分は減額とする変更契約を締結しました。
					227,953,000	R3.8.11 ~ R5.5.31	管路工 鋼製さや管推進工 φ800 L=14.7m 立坑内管布設工 φ800 L=13.8m	
2	法面災害防除工事	鎌倉市津西二丁目14番 先	株式会社現代建設	土木一式	148,813,500	R3.11.26 ~ R5.3.13	法面工 吹付法枠工 A=1520.8㎡	1 既設モルタル吹付け撤去工の廃材処理料の減額について 既設のモルタル吹付けについては、取り壊した上で撤去・処分する計画としていましたが、既設のモルタル吹付の劣化が激しく、取り壊し片の重量を計測したところ、取り壊し体積に対して処分重量が少ないことが判明しました。 以上のことから、廃材処理料について、実際に計測した処分重量へ減額変更しました。 2 法面整形整備工の土工の減額について 吹付法枠工の施工にあたり、法面を整形するため、土砂の掘削・処分を見込んでいましたが、運搬した土砂の重量を計測したところ、見込んでいたより処分重量が少ないことが判明しました。 以上のことから、土工について、実際に計測した処分重量へ減額変更しました。 3 吹付法枠工の減額について 吹付法枠工とは、対策が必要な法面に対し「モルタル吹付」と「アンカー付き法枠」によって構成されています。 また、施工にあたっては、法面を整形しながら鉄筋や金属フレームを現場で合わせていく作業となります。 本工事については、法面整形しながら施工を進めた結果、施工前と比較して、法面積(斜面積)が増大したことから「モルタル吹付」が増工となり、一方で法肩を追い込んだことから「アンカー付き法枠」が減工となりました。 この吹付法枠工の数量の増減について、再度積算を行ったところ、減額となるため、減額変更しました。
					146,796,100	R3.11.26 ~ R5.11.30	法面工 吹付法枠工 A=1617.9(1520.8)㎡	
3	橋りょう維持修繕工事 市道010-036号線[極楽寺橋]	鎌倉市稲村カ崎一丁目15番 先	高岸建設株式会社	土木一式	50,714,400	R4.12.16 ~ R5.6.30	橋りょう補修工 一式	主桁の取り壊し作業を行ったところ、主桁下面付近の補強鉄筋が破断している状況が判明したため、令和5年(2023年)3月3日付で補強鉄筋の設置を増工する設計変更を行い、令和5年(2023年)3月15日付で契約変更を行いました。 その後、主桁の取り壊し作業を進めたところ、主桁の上部の補強鉄筋も破断しており、主桁全体の補強が必要であることが分かりました。 補強工法について経済比較を行ったところ、炭素繊維補強シートによる補強が最も経済的であったため、補強鉄筋の設置を減工し、炭素繊維補強シートによる補強に伴い契約金額を変更しました。 なお、これに伴い施工日数が増加したため、工期を延長しました。
					59,078,800	R4.12.16 ~ R5.9.15	橋りょう補修工 一式	
4	(仮称)長谷3号緑地 落石防護柵設置工事	鎌倉市長谷五丁目 地内	有限会社日建興業	土木一式	11,228,800	R5.3.6 ~ R5.5.25	落石防護柵設置工事 一式	「公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置について(通知)」において当該工事の受注者である有限会社日建興業と協議を行った結果、変更契約金額について合意したため、契約金額を変更しました。 また、落石防護柵の製品搬入に伴い、近隣住民と搬入日の調整を図ったところ、令和5年(2023年)5月24日以降の搬入希望があったことから、当初契約期間である令和5年(2023年)5月25日にしゅん工することが困難となったため、工期を延長しました。
					11,297,000	R5.3.6 ~ R5.7.14	落石防護柵設置工事 一式	

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第3項による公表
(契約金額の変更を伴う契約の変更をした公共工事の公表)

No	工事名称	場所	契約業者	営業種目	契約金額 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工期 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工事概要 上段(変更前) 中・下段(変更後)	変更理由
5	道路維持修繕工事[ゼロ市債] 市道059-045号線	鎌倉市大船二丁目6番 先	株式会社斉藤建設	土木一式	31,100,300	R5.3.24 ~ R5.6.22	舗装工 アスファルト舗装 L=184.1m A=1,169.0㎡	本工事については、令和5年(2023年)3月24日に契約し着手しましたが、令和5年(2023年)3月から適用の「公共工事設計労務単価及び設計委託業務等技術者単価」が上昇したため、工事請負代金額を変更する特例措置の適用について受注者に確認したところ、活用したいとの意向が示されたため、契約金額の変更をしました。 また、本施工箇所では沿道に駐車場が多数あり、協議・調整を行っていたが、度重なる雨等により、その調整が再度必要となったことから、予定していた工期でのしゅん功が困難となったため、工期を延長しました。
					31,445,700	R5.3.24 ~ R5.7.31	舗装工 アスファルト舗装 L=184.1m A=1,169.0㎡	
6	大船駅東口ペDESTリアンデッキ 修繕工事 市道209-081号線 [大船駅東口ペDESTリアンデッキ]	鎌倉市大船一丁目4番 先	株式会社京浜植物園	土木一式	109,462,100	R5.4.14 ~ R6.2.19	ペDESTリアンデッキ修繕工 一式	1 花壇改修に伴い発生する土砂については、公共建設発生土として処分する計画としていましたが、当該土砂には土壌改良材が混入しており、公共建設発生土としての処分が出来ないことが判明しました。このことから、公共建設発生土と土壌改良材を分別し処分することが必要となったため、処分費が増額になりました。 2 デッキ下面の配管・ケーブル等の使用状況等の調査を実施したところ、使用していない配線等が複数設置されている状況が判明しました。この配線等の必要性を精査し、道路管理者として不要と判断したことから配線等の処分費が増額になりました。 3 デッキタイル面にて散水し、デッキプレート下面への漏水調査を実施したところ、デッキ上部の排水溝内部の亀裂やデッキパネルのシーリング部の亀裂が原因であることが判明しました。この漏水を解消するため、排水溝の防水処理及びデッキパネルのシーリング工を増工することから、増額になりました。 4 塗装塗替工の既設の塗装を削り取る工程を実施したところ、部材により材質が異なる恐れがあることが判明しました。部材の成分に応じた塗装材料により施工する必要があるため、材質把握を目的とした成分分析試験を増工することから、増額になりました。
					114,945,600	R5.4.14 ~ R6.2.19	ペDESTリアンデッキ修繕工 一式	
7	道路新設改良工事 市道047-044号線	鎌倉市寺分三丁目9番 先	高岸建設株式会社	土木一式	26,504,500	R5.4.21 ~ R5.7.20	舗装工 アスファルト舗装 L=296.2m W=5.15~10.20m A=1594.9㎡	本工事は、粒度調整砕石15cmのうち5cmを掘削し、上部の舗装構成を密粒度アスファルト5cm、再生粗粒度アスファルト5cmとし、粒度調整砕石10cmは既設のまま残す形で施工を行う予定でしたが、受注者が舗装工事に先立ち、マンホール蓋交換作業を行うために20cm掘削したところ、密粒度アスファルト5cmの下部に粒度調整砕石15cmがないことが判明しました。 このため、発注者が当該路線において必要となる性能の舗装構成を決定するため、増額の変更契約を締結しました。 また、路盤工の追加に伴い、工期を延長しました。
					29,614,200	R5.4.21 ~ R5.9.29	舗装工 アスファルト舗装 L=296.2m W=5.15~10.20m A=1594.9㎡	
8	鎌倉市立稲村ヶ崎小学校特別 支援学級教室改修工事	鎌倉市極楽寺三丁目2番3号	株式会社田中工務店	建築一式	44,000,000	R5.6.23 ~ R5.12.20	2教室を特別支援学級教室に改修する建築工事 一式 上記に伴う電気設備工事及び機械設備工事 一式	第1回設計変更 1 いなほ1及び水廻り室を設置する廊下の一部の床は、既存床材及び下地モルタルを撤去後、セルフレベルング材で下地調整を行い、床材を新設する計画でしたが、解体工事を進める中で、下地モルタルがほとんどないことが判明しました。このまま設計どおり工事を進めると、既存部分と改修部分に高低差が生じることから、セルフレベルング材を取止める変更を行いました。 2 いなほ2の床は、既存フローリングをケレン・ワックス塗りを行う計画でしたが、既存フローリングの表層材の厚さが想定より薄く、ケレンを行うと表層材が剥がれてしまうことが判明しました。ケレン・ワックス塗りの中止も検討しましたが、家具の移動後全体を確認する中で、著しい汚れの他、一部凹みなどの劣化も見られることから、いなほ1と同様にフローリングの貼替に変更を行いました。 3 電話配線は、渡り廊下の屋上に配管・配線を新設する計画でしたが、渡り廊下上空の高圧電線に関する安全対策及び電力会社への申請が必要となること、また、建物内の電線管が利用できることが判明したため、配管は既存電線管を利用し配線を新設することに変更を行いました。 4 いなほ1のTV用配線は、TV端子の位置の変更を行う際に、既存配線を再利用する計画でしたが、天井材撤去後の調査で配線ルートが既存図と異なり、既存配線では長さが足りないことが判明したため、既存配線を撤去し、新たに配線を引き直すことに変更を行いました。 第2回設計変更 5 特別支援学級からの排水は、外壁等に露出配管を新設し、既設埋設排水管に併設し下水接続する計画としていたが、接続位置の下流に阻集樹があり、排水に支障がでることが判明したため、露出配管を延長し、下水接続位置を阻集樹の下流に変更した。 6 特別支援学級いなほ1の黒板及び掲示板が設置されている壁は、周囲の壁と同様に既存モルタル仕上げとして計画していたが、黒板及び掲示板を撤去したところ、モルタル塗りが無く、周囲の壁と25mm程度の段差が生じることが判明した。段差が大きくモルタル塗りが困難であるため、既存モルタルのEP-G塗装を取止め、段差部分は木下地を新設の上、仕上げを掲示クロスに変更した。 以上のことから増額の変更契約を締結しました。
					44,396,000	R5.6.23 ~ R5.12.20	2教室を特別支援学級教室に改修する建築工事 一式 上記に伴う電気設備工事及び機械設備工事 一式	

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第7条第3項による公表
(契約金額の変更を伴う契約の変更をした公共工事の公表)

No	工事名称	場所	契約業者	営業種目	契約金額 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工期 上段(変更前) 中・下段(変更後)	工事概要 上段(変更前) 中・下段(変更後)	変更理由
9	材木座公衆トイレ解体及び駐車場復旧工事	鎌倉市材木座六丁目15番	株式会社立川工務店	建築一式	22,550,000	R5.9.12 ~ R6.2.14	鉄筋コンクリート造建築物(延べ面積38.48㎡、平屋建て)の解体工事及び舗装工事 一式	1 既存浄化槽の撤去において、公共下水道接続時に浄化槽内部に埋められた土砂を取り除いたところ、コンクリートガラ等が含まれていたことから、これら地中埋設物の処分を追加する変更を行います。 2 建物解体に伴う発生土は全て埋戻す設計としていましたが当初想定以上に発生土が生じたため、これらの処分を追加する変更を行います。以上のことから増額の変更契約を締結しました。
					23,001,000	R5.9.12 ~ R6.2.14	鉄筋コンクリート造建築物(延べ面積38.48㎡、平屋建て)の解体工事及び舗装工事 一式	
10	橋りょう維持修繕工事 市道007-000号線 外[古川橋外4橋]	鎌倉市材木座三丁目7番 先外	山内建設株式会社	土木一式	25,465,000	R5.11.24 ~ R6.2.19	橋りょう補修工 一式	受注者が塗装の下部処理のため、鋼板をサンダー等でケレンしたところ、既設鋼板の厚さが薄く劣化も進行していたため、作業に伴い、鋼板が破損するとの報告がありました。また、鋼板下の床版も劣化している状況も確認しました。 このため、鋼板の塗替えは取り止め、撤去することとし、床版の断面修復及び炭素繊維シートを設置することとしたことから、増額の変更契約を締結しました。
					26,286,700	R5.11.24 ~ R6.2.19	橋りょう補修工 一式	
11	道路維持修繕工事 市道101-011号線 外	鎌倉市七里ガ浜東二丁目2番 先外	有限会社日建興業	土木一式	11,293,700	R5.12.15 ~ R6.3.15	【一部概算数量設計】 [市道101-011号線] 防護柵工 転落防止柵 L=87.3m [市道064-011号線] 舗装工 アスファルト舗装工 L=130.0m A=487㎡	概算数量発注工事の精査を行った結果、施工面積が増加することから、増額の変更契約を締結しました。
					11,343,200	R5.12.15 ~ R6.3.15	【一部概算数量設計】 [市道101-011号線] 防護柵工 転落防止柵 L=87.3m [市道064-011号線] 舗装工 アスファルト舗装工 L=131.7(130)m A=494(487)㎡	